



# info! ながさき

Information of Nagasaki Prefectural Education Center

発行日 平成30年5月11日(金)

## 特集

- ◇小学校外国語教育の動向③ ～どうなる?どうする?移行期間における外国語教育～
- ◇授業改善を推進するために

## 春の構え

長崎県教育センター所長 長谷川哲朗

大村は花の音沙汰が続く。

学校は新たな装いをまとい、子どもたちの声が弾んでいることだろう。職員もまた、それぞれに清新な思いを抱いているに違いない。

校長も同じ。この一年、わたしはこの学校で何をやり遂げるのか。「春の構え」を定めなければならない。教育の営みと教師のありようは、そこから動き始める。

### 授業をつくる

あるべき授業、ありたい授業はどのようなものか、考えを語りたい。めいめいが自分の授業をつくる下地となるものである。しっかりと編み込まれてこそ下地となる。それはこれまでの経験と教育のこれからのを織りなしたものだ。そして、授業を見せ合い、気付きや思いを語り合う。そこに学びが動き出す。

### 子どもを見る

子どもを見る、大切にするとはどういうことか、思いを届けたい。教師の眼はプロの眼。見えているものの向こうを見抜く眼力である。いのちの宿り、心の

揺らぎ、潜む力と可能性。純真な童心や少年の志の中に見え隠れる混沌。見ようとしなければ見えないものだ。その眼をもって子どもを見ようと意志することだ。

### 職場を共にする

一生懸命仕事をして、ほうっと息つく職場をつくる、その心根を伝えたい。助けを請う、だれかをたのむことは当たり前。きつい思いをしているとき、椅子や傘がそっと差し出されるような人のつながり。弱音を吐けば、それを受け止めてくれる人の存在。追い立てられる日々ゆえに、体温の温もりを大事にしたい。

コミュニケーションに以心伝心はありえない。「春の構え」を自分の言葉で語らい、職員と向き合って紡がれる言葉を聴く。そこに醸される信頼の上に、子どもたちの育ちは重ねられていくのだ。



## 平成30年度 長崎県教育センター事業について

### 基本方針

「長崎県教育センター条例」第2条に則り、教職員研修、教育相談及び調査研究等の取組を通して、「学校支援・教員応援」に徹する。

### 重点目標

- ① シンクタンクとして提案性のある調査研究の推進
- ② 本県の実情・実態と今日的課題を踏まえた教職員研修の充実
- ③ 子どもたち一人一人の発達や学びを支援する教育相談の充実
- ④ 情報発信、事業浸透及び成果普及の促進

### ○所長

長谷川哲朗

### ○副所長

西田 哲也

### ○総務企画部長兼企画課長

山口 博徳

### ○研修部長兼教科・経営研修課長

山崎 由美

### ○研修部副部長兼教育支援研修課長

宮崎 耕二

### ○総務課長

西川 幸弘

よろしく申し上げます

## 長崎県教育センター

〒856-0834  
長崎県大村市玖島1丁目24-2

学校支援 教員応援

### 総務課

電話 0957(53)1131  
FAX 0957(54)0578

### 企画課

電話 0957(53)1186  
FAX 0957(53)1190

### 教科・経営研修課

義務教育研修班  
電話 0957(53)1132  
FAX 0957(54)6496

### 高校教育研修班

電話 0957(54)6341  
FAX 0957(54)6496

### 教育支援研修課

特別支援教育研修班  
電話 0957(53)1130  
FAX 0957(52)9242

### 教育相談班

電話 0957(52)9241  
FAX 0957(52)9242

## 今年度から経年研修が変わります！

長崎県教育委員会では、教育公務員特例法の一部改正により、「校長及び教員の資質の向上に関する指標」及び「教職員研修計画」を策定しました。

その指標と研修計画をもとに、今年度からの経年研修を次の視点で見直しました。

- ① 「指標」の各ステージを踏まえ、継続的、系統的な研修を実施し、「学び続ける教師」の育成を図る。
- ② 「教職員は学校で育つ」という考え方にに基づき、同僚性を生かし、校内研修を中心とした OJT を通じて実践的指導力の育成を図る。
- ③ 必修研修とともに、自ら課題意識をもち、主体的、自律的に取り組む選択研修を重視する。
- ④ 研修の重複を解消し、効率化を図るとともに、受講者の負担軽減を図る。
- ⑤ 受講者のキャリアや学校種を組み合わせるなど研修に多様性をもたせる。

**平成30年度 経年研修 職種別一覧表**

	経験年数	1年目									2年目			3年目			
		研修名											若手研				
		初任研			地区研修			全体研修		選択研修	全体研修		社会体験研修				
		小中	I	II	III	IV	1日目	2日目	3日目		1日目	2日目		1日目	2日目		
教諭	小中	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	高特	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	特	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
養護教諭	小中	※	辞令交付式後、ガイダンス		▽下記参照						○	○	○	○	○	※	
	高特	○	初任研Ⅰ後、ガイダンス		▽下記参照						○	○	○	○	○	※	
栄養教諭	小中													○	○	○	※
	特													○	○	○	※
学校栄養職員	小中	※	辞令交付式後、ガイダンス		▽下記参照												
栄養士	特	○	初任研Ⅰ後、ガイダンス		▽下記参照												
事務職員	全	※	○	○										○	○	○	※
教育庁等職員	行	※	○	○										○	○	○	※
実習助手	高特	○	○	○	○	○								○	○	○	※
船員	高	○	○														
寄宿舍指導員	特	○	○	○										○	○	○	※

### <養護教諭>

- 下記の研修については、体育保健課の計画により実施
- ・新規採用養護教諭研修<第1期>  
→初任研Ⅰ（センター研）で実施
  - ・新規採用養護教諭研修<第2～5期>  
→別途計画
  - ・公立学校養護教諭中堅教諭等資質向上研修  
→別途計画

### <栄養教諭：小・中学校>

- 下記の研修については、義務教育課の計画により実施
- ・公立学校栄養教諭研修会→別途計画

### <栄養教諭：特別支援学校>

- 他の研修については、特別支援教育課の計画により実施

## 今年度から経年研修が変わります！

各研修の該当者と研修日数等は、表のとおりです。詳細は、各経年研修の実施要項・細目を御覧ください。

詳しくはこちら→ 教育センターWeb ページ [http://www.edu-c.pref.nagasaki.jp/?page\\_id=112](http://www.edu-c.pref.nagasaki.jp/?page_id=112)

- ※ 県教育センターにおける経年研修について、職種ごとにまとめています。
- ※ 養護教諭、栄養教諭、学校栄養職員・栄養士、事務職員・教育庁等職員については、本庁担当課・室による研修がありますので、そちらの研修計画を確認してください。
- ※ 3年目の社会体験研修は、2020年度から実施します（経過措置のため）。



4年目		5年目		6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目					16年目	21年目		
若手研				若手第2研					中堅研（事務職員は10年研）					15年研	20年研		
全体研修	選択研修	全体研修		選択研修	選択研修	選択研修	選択研修	選択研修	全体研修（4月）	校種別研修		選択研修	地区研修	社会体験研修	全体研修		全体研修
		1日目	2日目							小：7月	中：8月						
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	小中
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	高
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	特
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▽下記参照					○	○	小中
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▽下記参照					○	○	高特
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▽下記参照					○	○	小中
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▽下記参照					○	○	特
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▽下記参照					○	○	小中
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▽下記参照					○	○	特
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	全
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	行
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	高特
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	高
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	特

### ＜学校栄養職員・栄養士＞

- 下記の研修については、体育保健課の計画により実施
- ・新規採用学校栄養職員（栄養士）研修＜第1期＞→別途計画
  - ・新規採用学校栄養職員（栄養士）研修＜第2～7期＞→別途計画

### ＜学校事務職員・教育庁等職員＞

- 下記の研修については、教職員課の計画により実施
- ・教育事務職員新規採用研修会＜第1期＞  
→辞令交付式後、センターで実施
  - ・教育事務職員新規採用研修会＜第2期＞  
→別途計画（6月）
  - ・教育事務職員新規採用研修会＜第3期＞  
→別途計画（9月）
  - ・教育事務職員2年目（ステップ）研修会  
→別途計画（10月）

# 小学校外国語教育の動向③ ～どうなる？どうする？移行期間における外国語教育～

## 1 移行措置で取り扱う内容

学 年	移行措置で取り扱う内容
3、4年	(i) 英語の音声やリズムなどに慣れ親しむ (ii) 日本語との違いを知り、言葉の面白さや豊かさに気付く (iii) 聞くこと及び話すこと〔やり取り〕〔発表〕の言語活動の一部
5、6年	(i) 音声、活字体の大文字と小文字 (ii) 文及び文構造の一部 ※「第三者を紹介する」「過去のこと」等を伝え合う活動 (iii) 読むこと及び書くことの言語活動

県教育委員会は、移行措置（30年度）で扱う指導事項や教材の内容を「平成30年度外国語活動移行措置に係る教材の取扱いについて（取扱い例）」として学年ごとに示しています。（右表参照）

各学校では、この取扱い例を参考に、児童の学びの実態を踏まえた指導計画を作成することが大切です。

## 5年生（50時間で扱う場合）の例

取扱い例：

### ① 『Hi, friends! 1』 (28時間)

Lesson1	Hello! 世界のいろいろな言葉であいさつしよう	2時間
Lesson2	I'm happy. ジェスチャーをつけてあいさつしよう	2時間

### ② 『Let's Try! 2』 (2時間)

Unit6	Alphabet アルファベットで文字遊びをしよう	2時間
-------	------------------------------	-----

### ③ 『We can! 1』 (20時間)

Unit1	<b>大文字の識別</b> Hello, everyone. アルファベット・自己紹介	2時間
Unit2	<b>大文字を書く</b> When is your birthday? 行事・誕生日	3時間

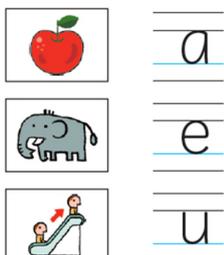
長崎県教育委員会作成（平成29年12月）

## 2 書く活動について

書く活動には、次の3つの活動が挙げられます。

### ① 文字を書く活動

右図のように4線上に書くことが求められます。小文字を書きやすいように4線の幅に工夫がなされています。



### ③ 例の中から言葉を選んで書く活動

全てを自分の力で書くのではなく、一部の語句を入れ替えたり、ヒントボックスの中から、自分の思いに当てはまる語を選んで書いたりするなど、子どもの書くことへの抵抗感を少しでも軽減できる工夫をします。

Unit 7 Let's Read and Write

自分の思い出について書いてみよう。絵もかいてみよう。修学旅行、移動教室、または遠足を選んだ人は下の2行目、3行目を参考にして、行ったところと見たものを書いてみよう。

My best memory is my \_\_\_\_\_.

We went to \_\_\_\_\_.

We saw \_\_\_\_\_.

I enjoyed \_\_\_\_\_.

It was \_\_\_\_\_.

### ② 基本的な表現を書き写す活動

書き写させる場合は、日本語との表記の違いについて次の3点に気付くよう指導する必要があります。

- ・語と語の間にスペース（区切り）がある。
- ・文頭は必ず大文字で始まっている。
- ・語順が日本語と異なる。

Unit 5 Let's Read and Write

It was fun.

It was \_\_\_\_\_.

行った場所の英語は、Unit 5-1 ワークシートを参考にしよう。

fun	exciting	cool
fantastic	wonderful	great
beautiful	nice	good



文科省作成のワークシートを有効活用しましょう！（文科省 HP 平成30年度使用新教材ダウンロード専用サイトより）

## 3 評価について

※移行期間（30、31年度）は、現行学習指導要領「外国語活動」の評価規準で評価します。

### 【3・4年 外国語活動】

「総合所見及び指導上参考となる諸事項」の記録の欄に、児童の学習状況における顕著な事項を文章で記述。

### 【5・6年 外国語活動】

現在の取扱いと同様。「外国語活動」の記録の欄に文章で記述。



# 授業改善を推進するために

子どもたちがこれからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けることができるようにするために、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進めることが重要です。ここでは、平成29年度に高校教育研修班が行った調査研究から授業改善のための事例の一部を紹介します。

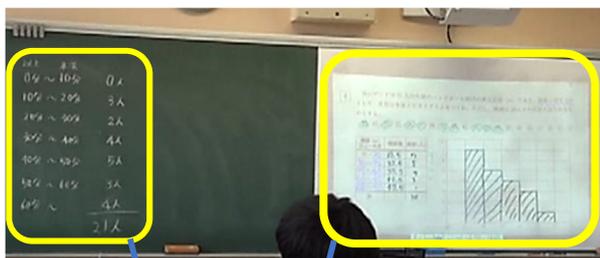
## ○思考を促す「問い」の設定



なぜ、エチオピアではこの時期に干ばつが起きたのでしょうか。

これまで学んだ理論を応用する問いを設定し、生徒に議論させました。

## ○実生活と結びつける工夫



各自の通学にかかる時間

『データの分析』  
度数分布表、ヒストグラムを作る

導入においてクラスの生徒の通学にかかる時間を調査し度数分布表にしました。本時の学習「データの分析」に取り組んだ後、身の回りにある度数分布について考えました。

## ○相互評価シートの工夫

**LOGICAL Enough? (IV)**  
(原文ママ)  
(1) Love is like plants. They grow up by giving a water and fertilizer. It is cultivated by consideration and affection. So, I want to cultivate friendship with many planets. (34 words)  
[Logic: 5/4/3/2/1] [Content: 3/2/1] in total: [     ]  
(2) Love is like universe. This is because each star may be different, by person as each star may be different, many planets. (41 words)  
[Logic: 5/4/3/2/1] [Content: 3/2/1]

精選した評価項目をあらかじめ示し、活動のねらいを焦点化する工夫

生徒が活動の目的や内容をよく理解して取り組み、有効なフィードバックにつながりました。

## ○単元を貫く一つの課題をもって取り組む

①



2本の道ではどちらが早くゴールに到達するか、根拠とともに考えよう。

根拠について議論を重ね考えを深めている

②



単元の最初に示された課題（疑問）をもちながら、学習が進んでいきます。生徒は他者との意見交換や教師の説明などをもとに考えを深めていきました。

## 《授業改善に向けて》

1. 単元（まとめ）において育成する資質・能力を明確にしましょう。
2. 単元を中心となる「問い」（教科によっては「活動」）を設定しましょう。
3. 生徒の実態を踏まえた授業計画、学びを活性化させる技術、学びを見取る技術などにつながる教師の「ファシリテーション能力」を伸ばしましょう。

教員間で情報を共有し、授業改善を進めましょう！



平成30年度 長崎県教育センター 研修講座一覧（7月～10月分）

期	期日	講座番号	研修講座名		定員							申込締切	
			講座タイトル	サブタイトル	幼	小	中	高	特	行	計	義務	県立
2期	7月2日(月) -7月3日(火)	セ40	県立学校新任教頭研修講座					16	4		20	5月17日(木)	5月24日(木)
	7月4日(水) -7月5日(木)	セ41	公立小・中学校「次代を担うミドルリーダー」研修講座<継続-前期>			20	10				30		
	7月4日(水) -7月5日(木)	セ42	特別支援学級担任及び通級指導教室担当者(2年目)研修講座			110	50	5	5		170		
	7月10日(火) -7月11日(水)	セ43	高校商業科プログラミングスキルアップ研修講座	Webプログラミングの基礎&アルゴリズム指導のノウハウ				25			25		
	7月12日(木) -7月13日(金)	セ44	ESDの視点を取り入れた環境教育入門研修講座	環境教育における体験学習とESDの実践に向けた取組について	4	4	4	4	4		20		
	7月12日(木) -7月13日(金)	セ45	学校事務職員(20年経過)研修			2	9	7	1	0	24		
	7月18日(水)	セ46	県立学校ICT機器活用研修講座①	電子黒板・タブレットPC等の基本操作と活用例				15	10		25		
	7月23日(月) -7月24日(火)	セ47	県立高等学校初任者研修Ⅲ					57			57		
	7月23日(月) -7月25日(水)	セ48	県立特別支援学校初任者研修Ⅲ						56		56		
	7月25日(水) -7月27日(金)	セ49	公立小学校初任者研修Ⅱ			160					160		
	7月30日(月) -7月31日(火)	セ50	公立小学校中堅教諭等資質向上研修(ミドルリーダー研修)			45					45		
	7月30日(月) -7月31日(火)	セ51	県立特別支援学校若手教職員研修(2年目・5年目研修)						83		83		
	3期	8月1日(水) -8月3日(金)	セ52	公立中学校初任者研修Ⅱ				50			50		
8月7日(火)		セ53	小学校理科「観察・実験の基礎・基本」研修講座	これで安心!理科専科の基礎・基本!		12			3	15			
8月10日(金)		セ54	養護教諭・保健主事のための学校カウンセリング研修講座	子どもの心に寄り添うための児童生徒理解のヒント		8	8	8	8	32			
8月20日(月)		セ55	初心者のための和楽器研修講座	これで大丈夫!和楽器指導の基本		10	10	10	10	40			
8月20日(月) -8月22日(水)		セ56	幼稚園等新規採用教員研修Ⅱ		100					100			
8月21日(火) -8月22日(水)		セ57	幼稚園等中堅教諭等資質向上研修(全体・保育専門研修)		25					25			
8月23日(木) -8月24日(金)		セ58	公立中学校中堅教諭等資質向上研修(ミドルリーダー研修)				35			35			
8月23日(木) -8月24日(金)		セ59	県立高等学校中堅教諭等資質向上研修(校種別研修)					43		43			
8月23日(木) -8月24日(金)		セ60	学校事務職員(10年経過)研修			3	1	3	1	0	13		
8月23日(木) -8月24日(金)		セ61	特別支援教育コーディネーター基礎研修講座						27		27		
3期	9月11日(火) -9月12日(水)	セ62	公立小・中学校教頭3年目研修講座			47	28			75	7月17日(火)	7月24日(火)	
	9月12日(水)	セ63	ICT教育推進 地区別研修会(諫早会場)	実態を踏まえたICT機器の活用		20	5			25			
	9月14日(金)	セ64	道徳の授業スキルアップ研修講座	「考え、議論する道徳」の授業づくり		30	30		10	70			
	9月19日(水) -9月20日(木)	セ65	今求められる「学級経営」研修講座	児童生徒が主体となる学級集団づくり		20	20		5	45			
	9月20日(木)	セ66	小学校プログラミング教育研修講座①	プログラミング学習ソフトの体験と授業における活用例		21			4	25			
	9月25日(火) -9月26日(水)	セ67	特別支援学級担任及び通級指導教室担当者(新任)研修講座②			120	55	5	5	185			
	9月27日(木)	セ68	ICT教育推進 地区別研修会(新上五島会場)	実態を踏まえたICT機器の活用		20	5			25			
	9月27日(木) -9月28日(金)	セ69	中学校数学科「学習指導要領改訂を踏まえた授業づくり」研修講座	数学科で身に付けるべき資質・能力を育成する学習過程とは?みんなで構想!悩み解決!			23		3	26			
	9月27日(木) -9月28日(金)	セ70	中学校美術科・高校芸術科(美術・工芸)スキルアップ研修講座	ものづくりの楽しさ再発見!!生徒が輝く創作活動			8	4	4	16			
	9月27日(木) -9月28日(金)	セ71	不登校の予防と対応研修講座	具体的な支援の在り方を学ぼう	4	8	12	12	4	40			
	9月28日(金)	セ72	中学校技術・家庭科、高校家庭科「新学習指導要領を踏まえた授業改善」研修講座	<技術>プログラミング教育を中心に<家庭>ICTを活用した教材づくり			18	4	6	28			

期	期日	講座番号	研修講座名		定員							申込締切	
			講座タイトル	サブタイトル	幼	小	中	高	特	行	計	義務	県立
3 期	10月1日(月)	セ73	県立学校ICT機器活用研修講座②	電子黒板・タブレットPC等の基本操作と活用例				15	10		25	8 月 1 7 日 (金)	8 月 2 4 日 (金)
	10月2日(火) -10月3日(水)	セ74	県立高等学校若手教職員研修(2年目研修)				50				50		
	10月3日(水) -10月4日(木)	セ75	実践に学ぶ生徒指導研修講座	今日的課題への対応	4	8	12	12	4		40		
	10月11日(木) -10月12日(金)	セ76	中学校国語科「学習指導要領改訂を踏まえた授業づくり」研修講座	主体的・対話的で深い学びの視点から「言語活動の充実」について考えよう			20		5		25		
	10月11日(木) -10月12日(金)	セ77	中学校理科「主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善」研修講座	子どもが見方・考え方を働かせる理科の学びとは!?			20		5		25		
	10月12日(金)	セ78	ICT教育推進 地区別研修会(島原会場)	実態を踏まえたICT機器の活用		20	5				25		
	10月15日(月)	セ79	女性教職員の活躍を目指したキャリアアップ研修講座			25	25				50		
	10月15日(月) -10月16日(火)	セ80	県立高等学校若手教職員研修(3年目研修)			17	3	69	3	0	99		
	10月15日(月) -10月16日(火)	セ81	県立特別支援学校中堅教諭等資質向上研修(校種別研修)						30		30		
	10月17日(水) -10月18日(木)	セ82	中学校外国語科「コミュニケーションを図る資質・能力を育成する授業づくり」研修講座	小中の円滑な接続と課題解決を図る授業改善の在り方			25		5		30		
	10月17日(水) -10月18日(木)	セ83	小学校国語科「学習指導要領改訂を踏まえた授業づくり」研修講座	主体的・対話的で深い学びの視点から「言語活動の充実」について考えよう		20			5		25		
	10月17日(水) -10月18日(木)	セ84	小学校図画工作科「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」研修講座	わくわく!のびのび!楽しさ実感!!子どもが輝く創作活動	2	8			6		16		
	10月17日(水) -10月18日(木)	セ85	中学校社会科「公民としての資質・能力を育む授業づくり」研修講座	「問い」が決め手!主体的・対話的で深い学び			20		5		25		
	10月22日(月) -10月23日(火)	セ86	校務ICT化のためのExcel応用研修講座	便利な関数とVBAによるマクロ活用の基礎		7	7	7	4		25		
	10月25日(木) -10月26日(金)	セ87	公立小・中学校若手教職員研修(3年目研修)			83	51				134		
10月29日(月)	セ88	公立学校校長2年目研修講座			45	23	12	3		83			
10月30日(火) -10月31日(水)	セ89	小・中学校道徳研修講座	基本的な授業づくりを学ぼう		11	11		3		25			
3 期	9月27日(木)	セ201	不登校の予防と対応研修講座(1日コース)	具体的な支援の在り方を学ぼう		4	4	4	4		16	7/17(火)	7/24(火)
	10月3日(水)	セ202	実践に学ぶ生徒指導研修講座(1日コース)	今日的課題への対応		4	4	4	4		16	8/17(金)	8/24(金)
	8月6日(月)	★	ステップアップセミナー			○	○	○	○	○		別途通知	
	8月7日(火)	★	公開講座 消費者教育		○	○	○	○	○	○			

1  の帯は希望研修、 の帯は該当者が受講する研修、 の帯は希望及び該当者が受講する研修です。

2 「該当者が受講する研修講座」については、事前の確認をお願いします。

3 受講を希望する方は、申込み締切日に注意して所属長に申し出てください。

4 講座番号は、全校種を通した番号です。

5 旅費は県教育センターで負担します(県立学校は別途令達)ので、旅費システムにより処理してください。

なお、市立高校、国・私立学校(幼稚園を含む)は、すべてその学校負担となります。

6 研修内容や受講手続き等については、県教育センターWebページを参照してください。

#### 申込み締切日について

【義務】：各学校から市町教育委員会へ申し込む締切日

【県立】：各学校から県教育センターへ申し込む締切日



# 「県立高等学校における通級による指導の手引き」について

## 高校通級のスタートラインに立つ！



教育課程の編成（単位認定等）や指導の実際  
教職員間の連携による効果的な指導等の参考となる  
**手引き「基礎編」「実践事例 Q&A編」**  
を作成しました！



Web ページからダウンロードできます

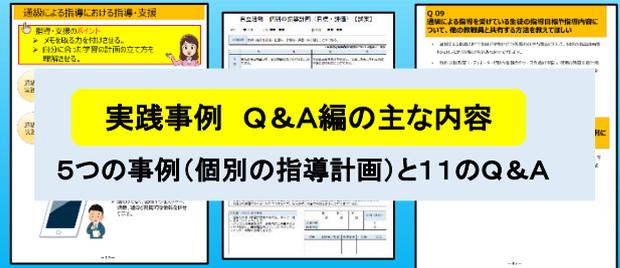


### 基礎編の主な内容

対象生徒の決定手続き  
自立活動について  
通級による指導の教育課程  
通級指導教室の1年  
進路指導 など

### 実践事例 Q&A編の主な内容

5つの事例（個別の指導計画）と11のQ&A



## シリーズ「平成29年度長崎県児童生徒の社会性・規範意識に関する調査研究」①

### 「長崎県の子どもたちの いま そして これから」 (パンフレット)

#### 【調査・概要について】

子どもたちの健やかな成長と、学校・家庭・地域の教育力の向上を図ることを目的として取り組みました。調査の結果から9つの特徴的な結果について考察を加え、どのような取組が必要か、提案しています。

その中で「本県の児童生徒の規範意識は良好である」こと、特に「中・高校生の規範意識が改善傾向にある」ことなど、これまでの取組の成果が見られました。一方、「悪い行為であると感じながらも、友だちを注意することができない」ことなど、今後の課題も明らかになりました。是非パンフレットをご覧ください！

#### 【積極的活用を！！】

自校児童生徒の「社会性・規範意識」の実態を本調査と比較して把握するための「集計システム」を準備しました。各種研修会や啓発活動で調査結果を活用し、子どもたちの健全育成に役立てていただきたいと思います。



#### 「集計システム」で自校の児童生徒の実態を把握できます！

調査を自校で実施し、その結果を県全体と比較することで、自校の児童生徒の実態を把握することができます。

◆詳しくはパンフレットのP6「調査の活用1」をご覧ください。

**STEP1** アンケート用紙、集計システムのダウンロードとアンケートの実施。教育センターWeb ページ (<http://www.edu-c.pref.nagasaki.jp/>) へ

**STEP2** 「社会性・規範意識調査集計システム」によるアンケートの集計

#### 「自校の実態を基に議論する」

調査結果やパンフレットを活用し、子どもへの関わりや大人の姿勢などについて話し合うことができます。



◆詳しくはパンフレットのP6「調査の活用2」をご覧ください。

**STEP1** 協議のテーマを決める

**STEP2** テーマに関連する調査結果を参照し、分析する

**STEP3** 具体的な取組の内容について検討する